

2021 年 6 月 30 日

各 位

昭和大学歯科病院

病院長 馬場 一美

臨床研究指針の統廃合に伴う標準業務手順書の読み替えについて

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」と「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」の両指針が廃止され、新たな指針として「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」が 2021 年 6 月 30 日に施行されます。

つきましては、2021 年 6 月 30 日より、臨床研究（治験/臨床試験等）標準業務手順書の下記文言につきまして、本書をもって読み替えさせて頂きたく存じます。読み替え後の「人を対象とする医学系研究の倫理指針」とは、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針、人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」等、医学研究に関する指針全体を指すものとしてご理解頂きますようお願いいたします。

なお、読み替え対応する文言については、次回の標準業務手順書改定時に反映させていただきます。

敬具

記

【読み替え前】

人を対象とする医学系研究に関する倫理指針

【読み替え後】

人を対象とする医学系研究の倫理指針